

様式第3号(第11条関係)

審 議 会 等 調 書

名称	佐伯市情報ネットワーク施設放送番組審議会		
設置目的	(1) 佐伯市情報ネットワーク施設において行う放送番組について審議すること。 (2) 放送番組の適正化について市長に意見を述べること。		
設置根拠等	佐伯市情報ネットワーク施設条例第7条 佐伯市情報ネットワーク施設放送番組審議会規則		
設置年月日	平成28年 1月26日	委員数	8人
審議事項等	・放送番組基準の見直しについて		
事務局担当課名	総務部公聴広報課 電話番号22-3281 内線298		
備考			